

# 事業概要

## 総評

令和6年度においては、新型コロナウイルス感染症が第5類に移行し世の中の感染症対策も大きく変化した中で、ときわ園の本館においては再び多数の利用者が陽性となった。しかし、重症化する利用者は少なく、職員への感染はほとんど見られなかった。基本的な感染症対策を励行しつつ『**利用者が尊厳を保ち、安心して暮らせる福祉施設を目指す**』という法人理念を継続して掲げ、利用者にも、家族の方々にも「ときわ園に来て本当に良かった、ときわ園にいるので安心できて幸せだ」と感じてもらえるような明るく温かい、地域社会の皆さんから“愛される”福祉施設となることを目指してきた。

基本方針は、利用者の尊厳を重んじ、権利擁護および自己実現の支援、安定した経営体制の確立を掲げてきた。またコンプライアンス（法令を遵守）に努め、社会福祉法人としての品格と温かみのある施設を実現することを掲げてきた。この基本方針のもとに、安全で安心できる生活環境および良質できめの細かいサービスの提供に努め、それを実現するための職員の教育と質の向上に努力を傾け、毎朝の朝礼で「ときわ園職員の心得」3か条を唱和し職員に徹底するよう努めてきた。

年間の平均ベッド稼働率については、長期入所の利用率目標を95%としていたものの目標に達することができず、92.4%にとどまった。ショートステイの目標は100%のところ、年平均87.9%の稼働率となり目標に到達できなかった。デイサービスセンターこもればは、目標として65%を掲げていたが、70.25%を達成できた。居宅介護支援事業のケアプランセンターはいろいろの利用者は、年間平均93.5人まで利用者数を伸ばすことができた。

外国人介護士については、令和6年度末時点でEPA（経済連携協定）職員および特定技能実習生が、育児休暇中の職員を含め、ベトナム人、インド人、ミャンマー人、ネパール人の計16名の職員が就労している。EPAベトナム人介護士第7陣1名が介護福祉士国家試験の合格を果たすことができた。

## 1 特記事項

- 介護経営の安定化、効率化、生産性の向上等を図る目的で、社会福祉連携推進法人青海波グループに加入し、常盤会が抱える課題の解決を図るための取り組みを開始することができた。毎月グループのスーパーバイザーが来園し、介護現場の様々な課題や問題を解決するための具体的な提案やアドバイスをもらうことができています。また、ミャンマー人特定技能実習生の紹介など、人的な支援も受けることができています。今後も、物品の共同購入など、経営の効率化促進のための取り組みを図っていく。
- 施設の安定した運営を図るため、これまで法人で賃借していた隣接する土地8筆を購入した。
- 4月の介護報酬改定に伴い、新たな加算の取得や利用料金の見直しなどを行い、適正な収入確保に努めることができた。

## 2 処遇

- 担当ケアマネージャーがケアプラン作成を行い利用者の個別対応ができるように努めた。
- ケアプランの目標や状態の変化に合わせて、ケアカンファレンスを実施。利用者の情報や生活目標を共有することができた。
- 1日の面会予約数を定め、対面での面会を実施した。感染症が流行したフロアは、一定期間面会を制限したが、感染症対策を行いながら面会可能な他フロアは面会を継続して行った。看取り期にある利用者と家族は、感染予防対策を実施した上で限定的に対面面会を許可するなど臨機応変に対応した。
- 9月の『敬老会』は、千葉市の敬老会補助事業を活用し、感染症対策も講じながらの開催を計画した。

昨年よりも多くのご家族に参加していただくために、本館の敬老会はデイルームを使用することにした。新館は各フロアで行うこととした。午前には本館1階と新館3階、午後に本館2階と新館2階で時間をずらして行い、それぞれの会でクラリネットのボランティアの方に演奏していただいた。大勢のご家族が参加してくださり、利用者の皆様にも特別なひとときを感じていただくことができた。

- ・ 自然に恵まれたときわ園の立地条件を生かして、園芸が好きな職員有志により花壇やプランターの手入れが行われてきた。また、デイサービスでもリハビリの一環として機能訓練指導員の援助のもと園芸にも取り組み、利用者は自分が植えた花の成長を観察して楽しんだ。
- ・ 利用者の楽しみを提供できるように努めてきた。また音楽大学を出た職員が毎週、各フロアでエレクトーンやピアノを演奏して、利用者の喜びや精神の安定に役立ててきた。さらに、千葉市生涯学習センターが近隣の公民館などと連携して、活動しているサークルの方々のコンサートやイベントをYouTubeを使って配信する取り組みがなされ、ときわ園でも視聴することで地域連携に貢献している。館内でのボランティア受入も増やし、楽器演奏等の音楽イベントを実施してきた。
- ・ デイサービスでは、月ごとの予定を立て工作やおやつ作り、ゲームなど、利用者がいきいきと活動し楽しんでもらえるよう工夫して喜ばれている。また、音楽演奏のボランティアの受け入れをした。

### 3 給 食

- ・ 引き続き「エームサービス株式会社」に給食を委託しているが、味や見栄え、安全などの面で引き続き質の高い食事が提供され、利用者および職員から喜ばれている。アンケート調査も実施しおおいしくいただいていますと声が多く聞かれている。食事に関する満足度は高く、サービスの質の向上につながっている。
- ・ 2か月おきに給食会議を開催し、入所者や職員からの意見や要望を聞いて給食に反映させている。毎月食育として旬の食材に注目した献立や、各県のご当地料理を紹介し好評を得ている。ご利用者から声の上がった食事を提供するリクエスト献立は特に喜ばれている。また正月のお節料理や季節ごとの彩り豊かで多様なイベント食も提供されている。新茶の出回る時期には介護職員が茶娘の衣装をまとうて利用者に新茶を提供し喜ばれた。各フロアにおいて、かき氷、綿あめ、ソフトクリームイベントも実施した。栄養ケアマネジメントも実施し、個々の利用者のニーズに合った栄養管理を実施した。また、介護や医務と緊密に連携し、適切な食事の提供を行っている。
- ・ ゴミ削減のために、園庭の奥にコンポストを14基設置し、厨房から出る野菜ゴミや毎食後に出る残飯をコンポストに入れている。

### 4 健康管理

- ・ 毎週の嘱託医による利用者全員への回診を行ない利用者の健康状態の把握と異常の早期発見に努めた。
- ・ 身体状況に異状が認められる場合、嘱託医の指示のもとに協力病院や他の専門病院受診を実施した。
- ・ 看取りの対象となるような利用者については、嘱託医が毎月定期的に回診して状態把握に努め、看取りに備えてきた。
- ・ 利用者全員に胸部レントゲン撮影を年1回、血液検査を6ヶ月に1回、体重測定を毎月実施した。再検査が必要な場合は嘱託医指示の上、適切に対応した。
- ・ 常勤の作業療法士によるリハビリテーション指導が継続して行われ、利用者のADLの低下防止に努め皆さんに喜ばれている。
- ・ 職員のストレスチェックを実施した。
- ・ 毎日食事前の体操や、口腔体操を実施し、誤嚥の予防に努めている。
- ・ 誤薬を防止するため、毎日介護現場での投薬の前に3原則（顔の確認・名前の確認・名前を声を出す）を唱和して誤薬を防ぐように努めている。
- ・ インフルエンザ予防接種、コロナワクチン予防接種を利用者に実施し、流行時期には嘱託医の指示にて早期検査を実施している。

- ・ 尿路感染症予防として入浴日以外も1日1回以上の陰部洗浄を基本とし、陰部の清潔保持に努めている。

## 5 安全衛生・感染症予防

- ・ 衛生管理者の資格を取得している職員を中心に衛生管理に注意を払ってきた。また安全運転管理者としてデイサービス職員を千葉県公安委員会に登録している。
- ・ 職員の健康管理のため年1回の健康診断および夜勤者の健康診断、介護職員の腰痛検査を定期的実施し、健康診断の結果を受けて衛生管理者が産業医とチェックし職員の健康に気を配ってきた。
- ・ デイサービスなど施設の車を運転する職員に対しては、利用者を乗せて運転する施設のドライバーとして認める前に、安全運連管理者が講習および試乗テストを実施し注意事項をチェックして安全運転に関する指導を行っている。
- ・ 2022年4月より安全運転管理者制度が改正され、安全運転管理者の業務に「アルコールチェック」が加わった。これにより、安全運転管理者選任事業者に対し、運転者の酒気帯びの有無について「目視等」での確認と一年間の記録保存が義務づけられた。2023年12月からは完全義務化となり、アルコール検知器を2台購入し、運用している。
- ・ 感染症対策委員会を毎月開催し、時期的に流行する感染症に対し、それぞれ有効な薬剤を用いて通常の清掃に加えテーブルやイス、手すりやベッド柵などの消毒を行った。実際に職員や利用者が感染症に罹患した場合には、臨時の委員会を開催して、早期収束を図ってきた。
- ・ 安全衛生委員会を毎月開催した。斎藤労災病院の紹介により、令和6年7月より北里大学（神奈川県）の武藤剛先生が産業医として加わっていただくことになった。職員の時間外労働や有休取得状況について検討した。産業医のアドバイスをいただき職員の健康や感染症などについて注意を喚起してきた。安全運転管理者による交通安全教育の資料を取り上げ、職員の意識向上に努めた。労災・メンタルヘルス・ハラスメントについての状況を検討した。
- ・ 毎週、衛生管理者が施設の建物内外を巡視し、危険箇所の発見、注意喚起をして職員の安全に努めた。
- ・ 希望する利用者、職員全員にインフルエンザ予防接種を実施して園内からの感染を防ぐ努力をした。ノロウイルス、O-157については園内における感染はなかった。
- ・ 新型コロナウイルスについては、第5類への移行に伴う緩和を行いながらも、引き続き、面会の制限、手指消毒の徹底等を行い予防に努めた。LINE WORKSを活用して主要メンバーで情報を共有し、職員や家族の体調不良に対して適切な対応を検討し、必要に応じて抗原検査を実施もしくは実施を依頼してきた。なお、園としての集団抗原検査は在庫のキットがなくなったことに伴い10月をもって終了した。また毎朝の体温測定も義務付けてきたが3月中旬で廃止した。
- ・ 朝礼はオンラインで行い、すべての会議をテレビ会議方式で実施した。
- ・ 事務所や相談室、職員食堂、各フロアの利用者のテーブルには飛沫防止のためのパーティションを設置していたが、新型コロナウイルス感染症が第5類に移行することに伴い、換気・消毒を徹底しつつ、パーティションを順次撤去している。
- ・ 換気は、常時窓を開けて空気の流れを作るようにして換気を促進してきた。
- ・ 更衣室など換気が難しい場所には、光触媒などによるウイルス清浄機器を設置するなどして対策を講じている。またスリッパの消毒のために紫外線照射による消毒機を玄関に設置している。

## 6 防災・設備・保守管理

- ・ 防災に関しては、消防計画にしたがい、避難訓練及び消火訓練を消火器の使用訓練を含めて4回実施した。避難訓練後の防災教育では、防災士による「防災イメージングの重要性」についての講義や、非常用発電機とポータブル電源の使い方を確認した。また、10月の防災訓練は千葉市緑消防署主催による図上訓練を実施し、その様子が千葉市防火管理者協議会が発行する「防火管理」に掲載された。

- ・ 緊急災害時のために、継続的に入所者、職員、合計100名分の非常食を7日分いつでも使えるように常備するとともに、賞味期限が切れたものがないよう管理している。
- ・ 電気設備、エレベーター、浄化槽、給水設備、給湯機、スプリンクラー、ボイラー、防災通報装置等の点検は、定期的に専門業者に委託し実施した。また、職員による自主点検を随時実施した。
- ・ 施設内環境を清潔に保つため、直接雇用による清掃スタッフが日常清掃を行ってきた。
- ・ ワックス剥離・ワックスがけについては、令和6年度は本館非常階段の一部を行うことができた。
- ・ 本館全体の空調の老朽化が目立ち、故障が頻発するようになって修理費が高額になる見込みとなったため、補助金を活用した入替工事の検討を始めた。
- ・ 全館LED照明への切り替えを検討している。本館については、居室内の床頭台や洗面台のライトをLEDライトに交換する工事を業務サポート部門職員によって少しずつ進めた。
- ・ デイサービスの浴室内の特浴部分の天井に、サンヒーターを取り付けた。（元々設置されていたが、数年前に破損して撤去していた。）
- ・ 新館の個浴リフト3台を、介護テクノロジー（介護ロボット）補助金を活用して更新した。
- ・ 全館のLANケーブルなどのネットワークを、介護テクノロジー（定着支援）補助金を活用して更新した。
- ・ 6年以上使用してきた日本光電製AEDを、旭化成製AEDに更新した。
- ・ 10月から宿直を廃止した。それに伴いBCP対策を更新した。
- ・ 本館地下ボイラー室内にある、本館スプリンクラー装置の不具合を解消するため、補助加圧ポンプを設置した。

## 7 職員関連および研修

- ・ 職員の専門的知識、技術の習得、サービスの質向上のために、オンラインによる各種の研修会及び講習会に職員を参加させた。また、全国老人福祉施設ホームページから最新の情報を入手し、世の中の流れに遅れをとることがないように意識を高める努力を払った。
- ・ 施設内研修においては、重要度の高い虐待防止研修、身体拘束廃止研修、認知症研修、また事故防止に関する研修だけではなく様々な分野の研修についてZOOMを使用し開催した。感染対策の目的に加えて、自宅でも研修を受けられるような環境を整備し、できるだけ多くの職員が学べるよう研修を撮影した動画やYouTubeの動画を活用したビデオ視聴も行った。
- ・ 特に虐待に関しては、事件などが報じられるたびに朝礼などで取り上げて、虐待はもちろん、そうした傾向でさえ許さないという職場の環境や土壌を保つようにして、決して虐待の温床を作らないよう認識を高める努力を続けてきた。
- ・ 新規採用職員には常勤・パート・派遣を問わず、新規採用者オリエンテーションを行った。施設長からのオリエンテーションを含め、それぞれの経験年数に応じ、介護倫理、高齢者虐待防止、リスクマネジメント、感染症、介護保険制度、認知症等の内容の研修を行った。
- ・ 良好な職場環境実現に向け、パワーハラスメント、セクシャルハラスメントなどのメンタル面での相談窓口を男女別に設置している。また会議・朝礼などの機会に全体に周知徹底してきた。
- ・ 業務に携わる職員の心構えを整えるため、引き続き「ときわ園職員の心得」3か条を毎朝の朝礼の際に唱和してきた。（「ときわ園職員の心得」： 1.安全と清掃・清潔は仕事の基本 2.人権尊重と尊厳の保持は介護の基本 3.丁寧な介護と品位ある応対、和と協力はときわ園の基本）

## 8 在宅福祉サービス関連事業（ときわ園短期入所生活介護事業所・ときわ園デイサービスセンターこもれび）

- ・ 在宅サービスとして、介護予防を含む短期入所生活介護、およびデイサービス（日常生活支援総合事業＝予防通所相当介護サービスを含む）を継続して行った。短期入所生活介護から長期入所への移行や、事業所全体の利用率向上に努めた。
- ・ 短期入所生活介護においては、ご家族やご利用者のニーズに合わせて、介護職員・看護師、多職種

連携の下、感染症発生時においても適切な入所ができた。また、新型コロナウイルス感染症の発症者の利用にも積極的に受け入れを進めた。

- ・ 感染症対策で短い期間の利用者は、利用当日や入所中に体調不良や発熱が見られた際は看護師との相談の元、退所や病院受診を行なった。
- ・ デイサービスにおいては運転業務が不可避であることから、安全運転管理者により日常的な車両点検・メンテナンス要領を策定するとともに、安全運転研修も実施した。前述のとおり、アルコールチェックも毎日実施しグーグルフォームで記録してきた。また園所有の車にドライブレコーダーを搭載しているので、事故を未然に防ぐとともに事故の際の検証にも役立っている。

#### 9 居宅介護支援事業（ときわ園ケアプランセンターはるいろ）

- ・ 令和6年度は常勤2名体制でケアプラン業務を遂行した。年間平均実績は95件、令和7年3月現在（要介護72件・要支援23件）であった。
- ・ 千葉市あんしんケアセンターや近隣事業所との良好な関係も保ち、利用者を獲得できるように営業活動を行った。
- ・ 特定事業所集中減算は令和6年度前期後期ともに80%を超えるサービスは無く、適切に中立な立場でサービスについて情報提供や支援を行うことができた。
- ・ ときわ園の通所介護、短期入所介護との連携によって、利用者の受け入れや支援を円滑に行うことができた。
- ・ ICTの活用方法を検討、実践し業務の効率化を図る為に取り組みを継続している。

#### 10 法 人

- ・ 前年に引き続き常盤会は理事6名・監事2名・評議員7名の役員等で構成された。
- ・ 通常理事会を令和6年6月7日、9月20日、1月17日、及び令和7年3月21日に開催した。また、決議省略の形で臨時理事会を令和6年4月19日に開催した。監事監査は令和6年5月27日に実施し報告書を作成した。
- ・ 定時評議員会を令和6年6月23日に、臨時評議員会を決議省略の形で令和6年9月30日、令和6年3月30日に通常の形で開催した。
- ・ 理事による内部経理監査を6月27日・9月26日・12月26日・3月27日の年4回実施した。
- ・ コンプライアンスを一層強化し、適切な法人運営を実行するため、引き続き社会福祉法人経営の顧問を専門に行っている「法律事務所First Penguin」の菅田正明弁護士と契約を継続している。
- ・ 健全な施設経営を維持していくため、引き続き鈴木敦子公認会計士と顧問契約を継続して毎月会合を持ち、会計処理や財務状況等について指導、助言を受けてきた。
- ・ 経営的な問題に対処し、戦略的な経営を行っていくため3ヶ月に1回経営委員会を行い提案や助言を得てきた。また毎週法人運営会議を開催してきた。

#### 11 地域貢献

- ・ 緑区支え合いのまち推進協議会へ事務長が委員として参加した。
- ・ 「緑区の医療と介護を支える会」の運営幹事として、生活相談主任を派遣した。
- ・ 淑徳大学の4年生向けのゼミで、「介護職・福祉職の現状と課題」と題したテーマで施設長が講義を行った。
- ・ 引き続き、千葉市と協定を結んでいる拠点福祉避難所として、災害発生時の避難者受け入れ体制を維持した。

#### 12 地域交流

- ・ 実習生の受け入れを実施した。城西国際大学からは、9月から10月にかけて社会福祉士・相談援助実

習として1名を受け入れた。介護労働安定センターからは、10月に介護労働講習として1名を受け入れた。

- ・ 千葉県社会福祉協議会による「義務教育教員免許取得希望者に対する介護等体験」の受け入れも行い、6月と9月に計2名の大学生を受け入れた。
- ・ 前述のとおり、建物外の園庭作業のボランティアは継続して受け入れてきた。3名のボランティアが毎週のように来園して、園庭の整備を精力的に行い、当園の景観維持のために多大なる貢献をしてくださった。館内のボランティアは、換気をしっかり行いながら実施した。
- ・ 令和5年度に引き続き、千葉市生涯学習センターがYouTubeを通して配信している様々なイベントを館内で視聴する機会を作った。
- ・ 土気公民館主催によるオンライン交流会を6月20日に実施した。土気公民館とときわ園をzoomでつなぎ、地域ボランティアの協力を得ながら大椎中学校の生徒たちの職場体験を実施できた。
- ・ 鏡戸幼稚園の園児たちと利用者との交流会を6月7日に実施した。40名以上の園児たちが来園し、利用者の前で歌や踊りを披露し、触れ合う機会もあり、とても楽しいひとときとなった。
- ・ EPA（経済連携協定）によるベトナムからの介護福祉士候補者の訪日後研修がアークアカデミーで行われ、その中で、施設長による講義も2日にわたって行われた。また、EPA（経済連携協定）によるフィリピンからの介護福祉士候補者の訪日後研修でも、施設長による講義が行われた。（施設見学は今年度も実施されなかった。）
- ・ 広報誌「TOKIWA」は年2回の発行となった。外部業者に制作・印刷を委託している。
- ・ HPやSNSの更新をした。

### 13 各委員会報告

- ・ 令和6年度も経営委員会、事故防止委員会、リハビリ委員会、安全衛生委員会、感染症対策委員会、高齢者虐待防止委員会を兼ねる身体拘束適正化検討委員会（3ヶ月に1回必須）、生産性向上委員会（3ヶ月に1回必須）を定期的に行い、業務、環境の改善や質向上を図ることができた。活動内容は別表に記載した。